

平成 30 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 30 年 6 月 26 日（火曜日）

平成 30 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 6 月 26 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- |           |   |
|-----------|---|
| 岡 野 孝 則 君 | 1. 防災対策について<br>2. 国民健康保険税について                   |
| 大 栗 民 江 君 | 1. 子育てしやすいまちづくりについて                             |
| 谷 口 正 也 君 | 1. 人口減少対策について                                   |
| 黒 岩 岳 雄 君 | 1. ふるさと納税について<br>2. 子ども達が安心して憩える家庭や安全な地域づくりについて |
| 今 利 一 君   | 1. 今後の行政運営について                                  |

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	日 里 雅 至 君	副議長	17 番	天 日 公 子 君
	1 番	小 林 裕 幸 君		2 番	後 藤 英 知 夫 君
	3 番	谷 口 正 也 君		4 番	佐 藤 秀 靖 君
	5 番	大 西 三 奈 子 君		6 番	黒 岩 岳 雄 君
	7 番	関 野 常 勝 君		8 番	水 間 健 太 君
	9 番	本 間 敏 行 君		10 番	大 栗 民 江 君
	11 番	宇 治 則 幸 君		12 番	石 上 孝 雄 君
	13 番	萩 原 弘 之 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	今 利 一 君		16 番	岡 本 俊 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	北 猛 俊 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	稲 葉 武 則 君	市 民 生 活 部 長	山 下 俊 明 君
保 健 福 祉 部 長	若 杉 勝 博 君	経 済 部 長	後 藤 正 紀 君
ぶどう果樹研究所長	川 上 勝 義 君	建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君
看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君	総 務 課 長	今 井 顕 一 君

財政課長 藤野 秀光 君  
教育委員会教育長 近内 栄一 君

企画振興課長 西野 成紀 君  
教育委員会教育部長 亀 淵 雅彦 君

監査委員 宇佐見 正光 君

監査委員事務局長 佐藤 克久 君

公平委員会事務局長 佐藤 克久 君

選挙管理委員会委員長 伊藤 和朗 君

選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

事務局出席職員

事務局 長 川崎 隆一 君

書 記 高田 賢司 君

書 記 佐藤 知江 君

書 記 倉本 隆司 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、  
谷 口 正 也 君  
岡 野 孝 則 君  
を御指名申し上げます。

### 日程第1 市政に関する一般質問

議長(日里雅至君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより岡野孝則君の質問を行います。  
14番岡野孝則君。

14番(岡野孝則君) -登壇-  
おはようございます。

通告に従い、順に質問いたしてまいります。  
最初に、防災対策についてであります。

昨今、全国的に、ゲリラ豪雨、大雪、地震、土砂災害など、数多く発生しているように思われます。先日の大阪北部の大震災で被害に遭われた方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

富良野地方においても、この近年、大雨等による避難勧告の発令が多いように思われます。平成23年の大雨、平成28年の台風9号、10号、11号による大雨、本年3月9日には、76ミリメートルの降雨により、河川が結氷する中、大きな氷の塊が割れ、さまざまな地点において、越水等により、床上・床下浸水、農業施設の倒壊など、3月として予期せぬ災害が発生いたしております。特に、扇山の布礼別川沿いにおいては、流氷に匹敵する巨大な氷が急激に流出し、水の流れをせきとめたことにより、堤防を水が乗り越え、71世帯、168名に避難勧告が発令されました。

このたびの避難勧告までの経過として、地元住民が川の異変に気づき、防災担当者を通じ、富良野市に通報、北海道に重機出動の要請、双方迅速な対応と、日中であったことも幸いであり、被害も最小限に食い止められた状況であります。このたびの災害によって、地元住民からの迅速なる通報、地域防災組織の実践となる行動と手順において、自助、共助、公助の基本精神がいかに重要であるかを感じ取りました。

行政として、災害が発生する前での監視体制の強化は今後もなお重要であります。地元住民との連絡体制の構築により、生命、そして財産を守ることが重要と考えます。

2点について質問いたします。

1点目は、発災時または予想時において、現在の周知状況と過去においての課題及び今後に生かす検証はどのようにされているのか。

2点目は、災害は、いつ、どこで発生するか、予想できる場合と困難なときもあります。時には、このたびのように地元住民が異変に気づくときもあります。発災の状況を行政へいち早く伝達し、対処することで、被害を最小限に食い止められることもできます。そのために、地域防災担当者、もしくは地域代表者とのふだんからの情報等の連絡体制の構築が重要と思っておりますが、その考えについて伺います。

次に、質問の2件目は、国民健康保険についてであります。

国民健康保険は、国民が皆加入することを目標として、万が一のときに多額な費用の支払いが発生することなく、国民が皆協力し合い、自営業に加え、年金生活者も加入することができる最良の制度であると認識いたしております。

この制度は、本年4月1日より、富良野市国民健康保険から北海道国民健康保険に移管されると聞いておりますが、今後の保険事業の方向性として、医療費総額の低減はもちろんのこと、住民一人一人が健康を保持することが国民健康保険加入者から見て非常に関心の高いものであります。

一方で、医療費が年々増加し、厳しい状況が続く中にあるという問題を抱えており、収納率向上に向けて、市民負担の公平性の確保のもと、健全国保に向けて手段を講じるときに来ていると捉えております。北海道へ移管されても、収納は従来どおりである中、国保財政に悪影響を及ぼし、存続を危うくすることなく、滞納者対策を促進することが急務と考えます。

しかしながら、一方では、国保滞納者もふえる傾向にあるという問題を抱えており、収納率向上に向けて、市民負担の公平性の確保のもと、健全国保に向けて手段を講じるときに来ていると捉えております。北海道へ移管されても、収納は従来どおりである中、国保財政に悪影響を及ぼし、存続を危うくすることなく、滞納者対策を促進することが急務と考えます。

国民皆保険と位置づけ、国保財政の健全化及び市長の唱えている健幸都市として、市民が病気になるための方策の一層の推進が必要と思っております。

2点について質問いたします。

1点目は、全道各自治体において、国のガイドラインにて納付金算定額が示されました。今後、富良野市とし

て、医療費総額の低減に向け、市民に対し、制度内容を今後もなお周知し、全道の自治体とともに、意識を持ち、健幸都市として、健全なる国保事業へ市民一丸となって努力することが重要と思いますが、その対策と、国保事業が北海道へ移管されて何か新制度があれば、お答えいただきたいと思います。

2点目は、収納率の向上と滞納者対策の強化について質問いたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

岡野議員の御質問にお答えいたします。

1件目の防災対策についての、防災における避難行動と周知についてであります。

現在、発災時または予想時の住民周知につきましては、対象地区の連合会長あるいは町内会長などに電話連絡を行うほか、広報車や安全・安心メールによる周知、ラジオふらによる放送、市ホームページやフェイスブックなどを活用した市民周知を行っているところであります。

また、過去においての課題と検証であります。平成28年に山部地区に避難勧告を発令した際の反省から、富良野消防署と協議を行い、サイレンの吹鳴を実施することとなっております。今後も、情報伝達方法の多重化とよりよい周知方法について検討を進めてまいります。

次に、発災時の情報伝達、情報収集についてであります。

本年3月9日に発生した布礼別川における災害時には、地域住民からのいち早い情報提供により、迅速な避難勧告の発令、避難所の開設、復旧作業につながったことから、住民からの通報は効果的であると考えておりますので、各地区の自主防災組織との連携強化や連絡体制の構築を図るとともに、防災出前講座などで地域住民からの情報提供について呼びかけてまいりたいと考えております。また、平時の道路パトロール体制の中では、タクシーや郵便配達員からも情報提供をいただくこととしておりますが、災害発生が予想される場合においても同様の情報提供を依頼してまいりたいと考えております。

次に、2件目の国民健康保険税についての、北海道国民健康保険に移管されてからの対策についてであります。

これまで市町村単独で運営してきた国民健康保険は、平成30年4月から都道府県と市町村の共同運営に移行したところであります。この制度改正により、北海道は、国保財政運営の責任主体として、市町村ごとの所得と医療費水準により市町村が納める保険事業納付金を算定し、市町村は、地域住民と身近な関係の中、保険税率の決定、賦課、徴収や医療費適正化に向けた保健事業を主に行う

ことになりました。

本市においては、生活習慣病の発症や重症化予防の取り組みとして、特定健診や特定保健指導、がん検診などの保健事業を実施し、医療費の適正化に向け、市民の健康の保持・増進に取り組んでまいりました。国は、国保加入者の重症化予防と健康づくりを進め、医療費の適正化を図るための新たなインセンティブ制度となる保険者努力支援制度を創設したところであり、本市においては、引き続き、国保加入者一人一人がみずからの健康の保持・増進に取り組むことができるようにさまざまな保健事業を展開し、医療費の適正化を図ることで健全な国保運営に努めてまいります。

次に、収納率の向上と滞納者対策の強化についてであります。

税収納対策につきましては、現在、納税に関する相談機会の拡充と納付者の利便性確保のため、平成23年度より、毎年5月から12月の毎週木曜日に夜間窓口を開設し、多くの方々に御利用をいただいております。さらに、今年度から、新たに、納付の時間や場所の制約がないインターネットを利用したクレジットカードによる納付方法の提供を開始したところであります。

また、未納対策につきましては、対象者の所得額や家族構成の確認、本人との面談によって生活実態の把握を行いながら督促を行い、適切な対応に努めるとともに、悪質な滞納者に対しましては、財産調査を行い、預金や国税還付金等の差し押さえを実施することにより、年々、収納率向上に効果があらわれてきているところであります。北海道国民健康保険への移管後におきましても、国保税の収納は各自自治体に委ねられており、これまでと同様に収納対策に努め、収納率向上と税の公平・公正性を図ってまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） それでは、御答弁いただいた順に再質問させていただきます。

最初に、防災関係について質問させていただきます。

いま、市長から御答弁いただいた防災の周知の関係についてであります。

総務文教委員会の事務調査のときの内容でも、各連合会長や町内会長への電話連絡、安全・安心メール、ラジオふらので周知するという報告を受けてございます。いまの市長の答弁では、全くその内容のままというふうに自分は聞かせていただきました。私も、町内会長、連合会長の皆さん方と電話で連絡をとり合うのは最高にいい方法なのかなと理解いたしております。

ただ、1回目の御質問で言いましたように、今回の崩山の布礼別川での発災も、過去の平成23年、28年、30年

の3回の発災も、全て昼間だったのですね。全て明るくなってからの発災だったのです。ですから、いま御答弁いただいたように、町内会長に電話連絡したり、広報車で巡回して皆さん方に避難を周知するというのは、明るい状況のときなら容易なことで、これはこれでいいのだと思います。しかし、全国的に見ても、私が一番懸念するのは、ゲリラ豪雨のような大雨が夜中に降ったときです。暗い状況の中で、住民の皆さんや町内会長、連合会長に本当に電話がつながるかということ、非常に難しいものがあると思います。

今回、3月9日に避難勧告が出たときでも、今年の4月に扇山で防災組織が立ち上がってしまっていて、皆さん方の電話連絡網をつくり、組織の担当者から連絡をしてくださいねということだったのです。しかし、電話に出なかったりして連絡がつきにくく、末端まで連絡することが非常に難しい状況でした。

これは昼間でもそうなのですが、昼間はいいとしても、夜中に大雨が降って、屋根にたたきつける雨音の中で電話連絡や広報車を使って住民に周知できるのか、その点についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

特に夜中といいますが、夜における住民への周知方法についてでございますが、過去、特に平成28年の山部での避難勧告はまさに真夜中だったというふうに記憶しておりまして、その例も十分検証させていただいております。あのときも広報車による周知がありましたし、サイレンによる吹鳴もありました。また、消防車の大きいスピーカー等を使って、住民のいるところを全部回って周知した経験がございます。その経験を生かして、新年度からは広報車のスピーカーを少し大きくさせていただいておりますし、消防等への連絡も含めて、よりよい周知ができる方法を検証してまいりたいと思っています。

いずれにしても、より多くの方法で住民に周知することが非常に大切だと十分認識しておりますので、さらによりよい方法を検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） いま、総務部長から、よりよい周知の方法を検討してまいりたいという答弁をいただきました。このことについては、いまも拡声器を大きくしたという話がありましたが、少しでも、一歩でも二歩でも進めていただければと私は思っております。

そういう中で、自主防災組織については、今年の暮れの段階で43組織が結成されて、5,212名が加入されてお

ますが、私は、1回目の質問の中で、こういう発災があったときの検証についてもお聞きしました。私どもも扇山の関係で連絡網を設置していますが、今回は、その自主防災組織の方々もどうしてもつながらないということがあって、これはやっぱり課題かなと思っているのです。

ですから、自主防災組織自身がそれぞれの行動を検証することも必要だと思いますが、行政としても組織の皆さん方とこういうことについて協議していったらどうかと思いますので、その点についてお尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 岡野議員の再々質問にお答えいたしますが、自主防災組織みずからの検証ということだと思います。

常日ごろから、特に私どもの防災担当職員等を初め、常にコミュニケーションを図りながらやっていくことが非常に大切だと思っています。過去の例も踏まえて、お互いにディスカッションしながら、また、私どもでやっている出前講座も活用しながら、お互いに検証してさらによりよい方向へ向かっていくことが必要だと思っていますので、議員がおっしゃるように、今後とも協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 幸いにして、富良野では、現在まで災害によって人命が損なわれたことはありません。

自主防災組織というのは、行政がつくったものではなくて、自分たちで自主的につくっている団体であり、自分たちの中で方向性を出していますから、いま、総務部長から御答弁がありましたように、その地域にマッチした防災組織なのだと思います。いまは43団体ですが、そういう中で、マニュアルをしっかりとつくりながら、組織の関係者と意見交換したりする、私はこういう防災組織がふえていくことを願っております。

その防災組織の皆さん方とマニュアルをつくりながらしっかりと意見交換をしていく、こういう考え方についてどのようにお考えですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 岡野議員の御質問にお答えします。

先ほど申し上げたように、出前講座等を含めて、特に警戒地域も念頭に入れながら、お互いにディスカッションしたり、意見交換をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） いろいろな形で質問させていただきました。

平成28年に山部地域で多くの皆さん方に避難勧告が出ましたが、その後、行政としてアンケート調査を行いましたね。それについては広報ふらのにも掲載されたと私は理解しておりますが、そのことがどう生かされているのか、その点をお尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 岡野議員の御質問にお答えします。

議員がおっしゃるように、平成28年の山部地域の避難勧告後のアンケートにつきまして、昨年の広報8月号で周知させていただきました。その中では、避難情報などの周知方法、また避難に関する時間、避難生活、各家庭での備えということで課題を整理させていただき、それに対する行政の考え方についてもあわせて掲載しております。特に、職員体制の構築と初動態勢の整理、それから、先ほど申しましたように、多様な手段での情報周知、また、防災知識の普及、避難行動と支援者への対応、避難所の環境整備、防災ガイドマップでの確認等ということなど、市の対応について周知させていただいております。

また、先ほど申しましたように、平成28年の課題を検証させていただいて、今回、情報周知の関係では多様化を図るためにスピーカーを整備したり、避難行動要支援者の関係ではいち早くシステム化させていただいておりますので、その課題についても検証し、改めて対応について御説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 富良野市内に、北海道が指定する土砂災害警戒区域が4カ所ございます。先ほどの市長の答弁では、周知方法については、今後、万全を期して検討していきたいということでしたが、北海道が指定する4カ所の区域にも何千人の方が住まわれているわけですから、周知方法等については十分に検討いただければと考えております。

では、次の質問に移りたいと思います。

国民健康保険事業について質問させていただきます。

いま、特定健診の受診率の関係について市長より御答弁をいただきましたし、昨日の答弁を聞かせていただいたときにも、特定健診は50%を超えてきたという話がありました。いまは2期が終わったところですが、当初は低かったものが、40%台になり、49%になって、やっと50%まで来たのかなという気がしております。それでも、国としては特定健診の受診率は65%を目標にしてくださ

いということですね。富良野はまだ50%の方しか受けられていないのですから、これを目標の65%につなげるために、どんな形で周知をして、皆さん方に受けていただくとしているのか、お尋ねいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

特定健診受診率の向上に向けてということで、目標を立ててやっておりますが、議員の1回目の質問にもありましたとおり、基本となるのは、一人一人が自分の健康を守るということですから、目標に向けて市としてできる保健事業を啓発し、一人でも多くの方に健診受診を勧めていくことに尽きると思っております。いま、徐々にではありますが、上がってきている部分もあります。ただ、一方では、やはり、私は大丈夫だと言う方もいらっしゃるの事実でございますので、粘り強く啓蒙、啓発を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 特定健診については、皆さん方に粘り強く周知しながらというのは、私もそのように思っています。

ここで、市長にお尋ねをさせていただきたいと思いますが、先ほどの答弁においても、また、きのうもいろいろな議員の皆さん方からありましたが、市長が今回の選挙に出たときに、健幸都市ということをやっています。私も、健康から幸せに持っていくということは非常に大事だと思っておりますし、きのうの答弁にもありましたように、健康のために市民一人一人が目標、目的を持って推進することで健幸都市になっていくのだと思います。一つの世帯の中で毎日ラジオ体操をやるよということも大事だという気がしますが、市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 岡野議員の質問にお答えさせていただきます。

健幸都市から派生して特定健診のありようも問われた御質問かというふうに思いますので、そのような形で御答えさせていただきます。

部長からも答弁があったとおり、また、きのうもお話しさせていただきましたが、特定健診については5割を超える程度ですし、また、その中の聞き取り調査等でも、みずからの健康のために体にいいことを何かしていますかという問いに対しては、低い割合の回答しかいただけていない状況であります。そうしたことを含めても、健

康に関心がないわけではないけれども、健康に向けて何かしている方がどの程度いるかとなると、割合はかなり少ないのかなというふうに思っております。

そうした中で、いま、岡野議員からも御指摘があったとおり、それぞれが家庭の中で、あるいは個人としても、健康の目標を定めていただいて、それに向けて努力をいただく、その結果として、特定健診の中で改善が見られることになってくれば、それは一つの成果として見える化が果たされてきていることにもなるのかなというふうに思っております。健康に向けた取り組みは個々によってさまざま違いがあるかというふうに思いますけれども、市民一人一人が健やかに生活をしていただくことが富良野市の社会全体にとって大きな効果につながると思っておりますので、いま御指摘をいただいたことも含めて、この後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 国民健康保険は、今回、富良野市から北海道に移管されたということです。私は新制度ということで質問させていただいたのですが、市長の御答弁の中で、保険者努力支援制度という国の制度について話されました。これはどういう内容なのか、詳細を説明していただければと思います。

議長（日里雅至君） 保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

保険者努力支援制度についてでございます。

先ほど市長からも答弁いたしましたように、この4月から都道府県と市町村の共同運営でスタートし、道は財政運営、市町村は保険税率を決定して保健事業の展開ということがそれぞれございます。その中で、根本的な考え方として国が示している部分は、国保運営においても、医療費の適正化、健全な財政運営ということがございまして、その一番根っこにあるのは、岡野議員もおっしゃるように、国民一人一人が健康の維持・向上に努めていくことが何よりも重要であるということでございます。そこで、国が新たにこの制度を設けまして、頑張る保険者に対して交付金を出しまして、努力している保険者は、その分、国からの交付金をただけて、ひいては、健全な国保運営になるという大枠でございます。

実は、この制度は、平成28年度、29年度と前倒しで実施されております。今年度、平成30年度につきましては、都道府県分として500億円、市町村分として500億円の1,000億円という総体費用の中で、一定の評価指標を設けて、その評価指標で評価された結果によって都道府県、市町村にお金が配分されます。全国の保険者共通の指標は六つありまして、11項目、国保固有の指標は六つあり

まして、6項目です。その中で、これから一番努力していくものとしては、特定健診、がん検診、重症化予防といった取り組みです。国保固有の部分でいけば、質問がございました収納率の向上、医療費通知の取り組み、データヘルス計画、あるいは第三者求償という部分が点数化され、都道府県、市町村に交付されることによって、その額が各団体の保険者の財政運営にも影響してくるという仕組みになっております。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） この保険者努力支援制度は、数年前から始まっているということで私も理解したところですが、もう一度、確認の質問をさせていただきたいのは、富良野市の国保加入者が医療費を少しでも下げることによって、この制度によって地方自治体に交付金が入ってくるという理解でよろしいですか。

議長（日里雅至君） 保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

いまのお尋ねのとおりでございまして、この保険者努力支援制度については、広報ふらの6月号で特定健診の御案内をしたときに、片隅ですけれども、紹介しております。しかし、まだまだ定着しているものではないと思いますので、まずは市民一人一人がみずからの健康を守っていただく活動をしていただき、そのことが医療費の抑制や適正な受診、ひいては市の国保財政に寄与するというのを啓発してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） この内容については理解いたしました。それであれば、最良のすばらしい支援制度のかなと理解できます。

市長が唱えている健幸都市富良野という中において、いま、部長から、片隅だけれども、広報に載せて周知しているということでした。しかし、住民の皆さんからは、これを見たよという話が聞こえきません。それは、片隅だからなのだと思います。私としては、このことについては、市民一丸となって努力しながら、皆さん方で健康を保持しようというのが最大の目的のかなという気がいたします。そのためには、片隅に載せるのではなく、この特集を組むような気持ちで皆さんに周知していくということについて、いかが考えていますか。

議長（日里雅至君） 保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 岡野議員の再質問にお答えいたします。

今回の広報では、特定健診、がん検診等の受診勧奨の



ため、5ページほどにわたって特集を組んでおります。市民の皆様への啓発には、お金のこともありますけれども、まずは受診してください、自分の健康を考えてください、こうした周知が大事だと思います。そのことが、ひいては財政的にもはね返って、国保加入者のためにもなると思います。お金の部分を中心にすることも大事なことです。まずは市民がみずからの健康を守っていくということが大切だと思います。先日も新聞折り込みチラシも入れさせてもらいましたけれども、そうした啓発を粘り強く続けてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、岡野孝則君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問をします。

1件目の子育てしやすいまちづくりについてお伺いします。

1項目めは、出産前後の母子の支援についてお伺いします。

妊娠、出産は女性にとって命がけの大事業で、その後の育児は、24時間365日体制です。現在は、イクメンという言葉が一般的となり、男性も育児休暇が取得できるなど、環境は変わりつつありますが、まだ十分とは言いがたい現状があります。近年は、出産による入院期間も短くなっており、退院して自宅に戻れば、待たなしの育児が始まり、母である女性に多くの負担がかかってきます。退院後は、実家に里帰りしたり、どちらかの祖母がお産扱いに来てくれたりといった例が多いところですが、最近は、祖父母世代も仕事を持っていたり、介護を受けていたり、なかなか支援をお願いしづらく、転勤者や移住者など近親者が近隣にいない母親はサポートを期待できない環境にあります。マタニティブルーや産後鬱、育児ノイローゼに加え、最近では、産後クライシスという言葉も耳にする時代となりました。出産を機に夫婦のすれ違いが生じる産後クライシスの先には、家族間のトラブルや離婚、別居、最悪の場合は子供への虐待へとつながってしまいます。

厚生労働省が5年に一度行っている全国母子家庭等調査では、母子家庭になったときの末子の年齢は、平成18年度は31%が0歳から2歳、平成23年度は34.2%が0歳から2歳、平成28年度は38.4%が0歳から2歳と、ともに0歳から2歳が1位との調査結果が報告されております。共働き世帯やひとり親世帯、核家族がふえる中で、以前よりも母子が孤立しやすく、安心して子を産み育て

る環境づくりは行政支援がキーポイントになっており、出産前後の母子の支援が最も必要な時期にケアを受けられるように体制を整える必要があると考えます。

そこで、初めに、富良野市の近年の出産の状況についてお伺いします。

次に、全国の市町村で介護の組み合わせを子育てに転用するなど幾つかのタイプの事業や、また、その組み合わせで行われている産前産後サポート事業について、本市の見解をお伺いします。

産後の母親の不安や孤立感を軽減する産後ケア事業について、本市の見解をお伺いします。

産後鬱は、約10人に1人が経験するとされており、厚生労働省が実施した調査では、初産の場合は産後2カ月ごろまでの発症が多く、特に産後2週間が高かった点を重視し、出産後の健診2回分の助成を行い、母親の身体面や精神面を把握し、産後の早期支援につなげていく産婦健康診査事業を平成29年度より実施されております。

新たな助成事業は、産後ケア事業を実施することなど一定の要件がありますけれども、子育てするなら富良野市でと発信できるまちづくりを目指している富良野市に資する事業と考えますが、市としての見解をお伺いします。

本市がこれらを事業化するにはどのような課題があり、そして、どのようにしてクリアを目指していられるのか、お伺いします。

2項目めは、切れ目ない子育て支援環境、富良野版ネウボラの整備についてです。

富良野市子ども・子育て支援事業計画では、策定に当たって、就学前児童833名を対象として調査が行われ、多様な子育てニーズの調査結果が発表されております。回答者の子供の年齢は、0歳が16.7%、1歳が11.5%、2歳が19%、3歳が15.1%、4歳が17.4%、5歳以上が20.3%で、兄弟は、1人が32%、2人が45.6%、3人が12.8%、4人が2.9%、5人が0.5%の属性です。そして、平成27年度から平成31年度と同計画は、状況の変化により、必要に応じて見直すとされています。計画では、五つの基本指針を上げられ、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の視点では、子育て支援と働き方改革の一層の強化に加え、新たに妊娠、出産、育児支援の切れ目のない支援に取り組むとされています。

幼児期から成人まで、産前産後、子育ての切れ目のない支援では、日本版ネウボラ構想が各地で展開されております。ネウボラとは、フィンランド発祥の子育て支援拠点のことで、助言、アドバイスの場という意味を持ち、妊婦から就学前までの全ての家族を切れ目なくサポートする相談支援の制度とされております。妊娠や子育て中の親たちが必要な全ての支援をワンストップで受けられ、子育てや生活上の相談など心の支えになってもらえる拠

点として、子育て世代包括支援センター、日本版ネウボラが広がりを見せております。

現在、さまざまな機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたる支援について、ワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援が実施できるよう、おおむね2020年度末を目途に全国展開を掲げています。このような流れの中で、本市では、福祉部局の保健センターにあったこども未来課を教育委員会の図書館に移行されております。

そこで、乳幼児期から学童期にわたり、子供たちの発達、発育の心配など、子育てへの不安を感じる保護者に対して、子供の特性を理解したかわり方や育児ができるための教育と福祉の融合について、どのように取り組み、今後どのように強化されていかれるのでしょうか。

子ども・子育て支援事業計画のアンケートで、子育てに関する日ごろの悩み、気になることとの問いに対する回答の上位三つは、1位は病気や発育、発達に関することが44.3%、2位は子供をしかり過ぎているような気がするが31%、3位は食事や栄養に関することが35.9%で、広域利用に関して、今後利用したい子育て支援事業は地域子育て支援拠点事業の希望が46.4%という結果になっていることから、相談したいと思ったときにタイムリーに相談し、必要な支援につなげる仕組み、それにあわせて、できるだけ多くの妊婦や親子が子育て支援拠点につながる仕組みを広げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

子育て世代包括支援センターの整備では、2017年4月現在、525市町村、1,106カ所で開催されており、道内では20市町、22カ所で開催されております。地域の実情に合わせ、事業形態も一体型や個々に行う形態など多様で、ステージも妊娠から出産までの妊婦ネウボラと出産後から子育て期までを対象とするこどもネウボラを開設している千歳市ほか、各自治体の実情に沿って行われています。

本市において、子育て支援の中でいままで行ってきた支援を妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない体制に整え、拠点をつくる必要があると考えますが、子育て世代包括支援センター、富良野版ネウボラの整備についてどのように取り組んでいかれるのでしょうか。今後の方向性についてお伺いします。

3項目めは、ファミリー・サポート・センター事業の利用者支援についてお伺いします。

ファミリー・サポート・センター事業は、お手伝いする提供会員、サポーターは、子育て経験を生かした市民が有償ボランティアという形で子供やそのお母さんたちとかかわりながら、地域ぐるみで子育てを応援しようという市民力を生かせる場となっており、提供会員、依頼会員双方の喜びの声をお聞きすることがあります。

このファミリー・サポート・センター事業は、全国各地で設置が進み、運営方法や報酬、活動時間、援助対象児など、地域の実情に合わせてさまざまなパターンがあります。富良野市では、富良野市白菊会に委託し、おおむね生後3カ月から6年生までを対象として、7時から19時まで、平日は30分300円、土・日・祝日、時間外は350円で行われています。

富良野市子ども・子育て支援事業計画策定のアンケート調査では、日中の定期的な保育や病気以外に、私用、親の通院、不定期就労などの目的での事業の利用希望は、利用したいが44.3%となっており、利用したい方170名の利用目的は、私用、リフレッシュ目的が67.6%、冠婚葬祭、学校行事、子供や親の通院が61.8%、不定期の就労が34.1%と報告されています。このことから、子育てで頑張る母親たちが一人で背負い過ぎないように、上手に息抜きができる利用環境や不定期の就労につながる支援体制が必要と考えます。

そこで、ファミリー・サポート・センター事業の現状と実績についてお伺いします。

本市では依頼会員が提供会員に支払う報酬は一律となっておりますが、子育て世帯の経済的負担を考えると、利用しやすい状況を整えてあげることが必要と考えます。ファミリー・サポート・センターの利用者支援事業と事業周知の推進について、考えをお伺いします。

4項目めは、全天候型屋内遊戯施設についてお伺いします。

全天候型遊戯施設については、昨日、一般質問があったところですが、私が平成27年第2回定例会で行った一般質問では、子ども未来づくりフォーラムでの提案や、子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したアンケート調査に寄せられた屋内施設の整備には、要望者によって意見が異なるため、具体的な内容をさらに調査、確認し、内容によっては既存施設を活用した試行などで市民ニーズの検証を行う必要があるとの考えを示され、今後も検討を深めた上での具体的な対応策を判断していきたいとの御答弁がありました。

その後、3年が経過しますが、改めて、今後の方向性、対応策についてお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の質問にお答えいたします。

子育てしやすいまちづくりについての1点目、出産前後の母子の支援についてであります。

本市の出生状況は、平成29年度で144人であり、初産が44%、経産が56%となっております。また、母の出産年齢は、30代前半が37%で最も多く、次いで20代後半の28%

となっております。

近年は、核家族化し、自分の親などから離れたところで出産することもふえております。また、親を頼れない妊産婦も少なくないことから、産前産後の対応を家庭のみに任せるのではなく、生活している地域でさまざまな関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であります。

本市においては、産前産後のサポートとして、母子健康手帳交付時の保健指導、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診など、保健師が妊娠、出産、子育てに関する相談支援を行っており、育児がうまくできない、身近に支援者がいないなど個別の支援が必要なケースについては、家庭訪問や来所による相談の機会をふやし、サポートをしております。また、初めての育児で不安が多い初産の母親を対象に新米ママの交流会を実施し、保健師、栄養士が母親の不安や悩みを傾聴し、相談支援を行うとともに、仲間づくりの機会として母親の孤立感の軽減に努めており、本市では、母子保健事業において産前産後のサポート体制が整備されているものと認識しており、今後もこれらの取り組みを継続してまいります。

また、産後ケア事業につきましては、必要性は認識しておりますが、受け皿となる産科医療機関と人員確保や体制整備などについての協議が調っていないことから実施には至っておりませんが、今後も協議を継続してまいります。また、産後ケア事業とセットで実施することが望ましい産婦健康診査事業についても協議を継続してまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-  
大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目の子育てしやすいまちづくりについての2点目、切れ目ない子育て支援環境、富良野版ネウボラの整備についての教育と福祉との一体的な対応、現状と課題についてであります。

昨年4月に、富良野市の子供たちを総合的に育てるという観点に立ち、0歳から18歳までの教育、保育、子育て支援などの一元化を図るため、保健福祉部が所管していた保育、教育、子育てなどの業務を教育委員会に移管し、就学前から就学後への切れ目ない子育て支援を行っており、教育委員会、福祉関係部署などとの情報共有と連携を密にし、事業の推進を行っているところであります。

次に、相談内容のコーディネート機能の充実と体制強化であります。

子育て支援に係る相談窓口につきましては、妊娠期から出産、子育て、就学前の教育、保育、就学期など、子

供の発達段階や支援の内容により、関係部署が連携し、適切に対応しているところであります。事案によりましては、部署を横断したり、外部機関と協力するなど、課題解決を図っているところであり、今後も、相談窓口相互が情報共有、連携し、有機的な対応ができるよう体制強化を図ってまいります。

次に、子育てに係る切れ目ない支援、子育て世代包括支援センター、富良野市版ネウボラについてであります。

児童福祉法などの改正により、市町村は、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を切れ目なく実施する子育て世代包括支援センターを必要に応じて設置するよう努めることとされました。

本市では、現在、担当及び関連する部署において、妊娠前から就学に至るまで児童の発達段階に応じた子育て支援を連携協力して行っているところであります。今後も、総合的で切れ目ない子育て支援体制の充実に向け、先行している自治体の状況などを調査研究してまいります。

3点目のファミリー・サポート・センター事業の利用者支援についての、利用者負担の軽減と事業周知の推進についてであります。

地域子供・子育て支援活動であるファミリー・サポート・センター事業につきましては、平成26年8月に発足し、現在、154名の会員で活動を行っているところであります。相互援助活動も年々増加し、平成29年度では215件、267名の利用があったところであり、地域の子育て支援事業として着実な活動が行われていると考えております。事業推進に当たりましては、市は、運営する上で必要な事務所賃料、人件費及び消耗品費などについて、事業運営委託費として受託者に委託しており、このことが円滑な事業実施への支援となっているところであります。

利用者負担の軽減についてであります。事業開始当初における報酬額については、先行した他団体の事例を参考に1人当たり350円に設定されておりましたが、その後、利用者が支払う報酬額については、依頼者と受託者の話し合いにより決定することを基本としていることから、会員間の利用促進に向けた協議の結果、平成28年4月より1人当たり300円に軽減されたところであります。

また、事業内容の周知につきましては、会員向けの会報誌の発行、市ホームページへの掲載、幼稚園、保育所などへ直接訪問し、事業PR、また、公共施設などにおけるポスター掲示及びパンフレットの配布を行っているところであり、今後も活動の充実と利用の促進に向けた周知に努めてまいります。

4点目の全天候型屋内遊戯施設についての今後の方向性であります。

屋内遊戯場の設置に係るニーズにつきましては、児童

館などでの自主的運営による施設利用を希望される市民のほか、平成25年度に実施した子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート調査、子育て支援センター利用者との懇談やアンケート調査などから、設置希望があることは把握しているところであります。現在、乳幼児の親子が集い遊べる屋内施設として子育て支援センターがあり、ひよっこサロン、ふれあい広場、子育てサロン、ふれあい合同広場、ふらのっこクラブなどを保健センターとスポーツセンターサブアリーナで実施しているところであります。

また、幼児クラブは、山部・東山・麓郷地区で、月1回、地域の公共施設を利用して活動しており、子育て支援センターが活動支援をしているところであります。センターで実施している各種事業の開設時間や開設曜日の拡充につきましては、利用者との懇談やアンケート調査を行いながら取り組んでまいりました。具体的には、平成26年度から実施しているパパ広場、平成27年度から実施している公民館フェスタにおけるすくすく遊びの広場や、平成28年度から実施している土曜開放など、事業の拡充を図ってきたところであります。

また、公共施設を利用した取り組みとしては、ファミリー・サポート・センターと子育て支援センターが共催で児童館を利用したつどいの広場を開催するとともに、市内の育児サークルでも自主的に児童館を利用した活動を不定期に行っているところであります。さらに、小学生においては、児童館や放課後子ども教室において、さまざまな体験活動の場を設けているところであります。

今後も、既存公共施設の有効利用の推進を図るとともに、総合的に検討してまいります。

以上でございます。

議長(日里雅至君) ここで、10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時17分 開議

議長(日里雅至君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番(大栗民江君) それでは、出産前後の母子の支援について、1項目めから再質問してまいりたいと思います。

今後もいろいろと協議をしていくという御答弁でございました。妊産婦への支援の充実ということでは、北海道においても、平成30年から34年を目指した第3期自殺対策行動計画が設定されておりますが、その中では、出産後、間もない1時期の産婦については、産後鬱の予防な

どを図る観点から、産婦健康診査で心身の健康状態や生活環境などの把握を行い、産後の初期段階における支援を強化し、産後に心身の不調または育児不安を抱える者などに対しては、退院直後の母親等に対して心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保しますということで、道ではこのような計画のもとで進んでおります。また、美瑛町におきましては、平成30年4月から産後の産婦健康診査事業に取り組み、産後母子ケア事業にも着手しております。

今後もさまざまなことに対して協議を継続していくという御答弁でしたが、私は、出産前後の妊産婦への支援の充実が本当に大事になってくると考えておりました、私が1回目で質問させていただいた事業化に向かっての課題のクリアということとあわせて、その見解をお伺いいたします。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長(若杉勝博君) 大栗議員の再質問にお答えいたします。

産後ケア、産婦健康診査ということで、いずれも不安な時期の重要な事業であるということは、先ほど市長からも認識を示させていただきました。

富良野の現状としては、その受け皿となる医療機関との協議が調っていないために、今後ともということでお答えさせていただいております。いま、まさに大栗議員がおっしゃるように、沿線からも期待の強いこの事業については、産後鬱、ひいては新生児の虐待防止という目的で、退院後2週間と1カ月後という2回の健診ということで、国庫補助もございます。しかし、先ほどお話ししましたように、現状としては、まだ協議が調ってこないところでございますので、今後とも協議を継続させていただきたいと考えております。

以上であります。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番(大栗民江君) わかりました。

御答弁の中で、市のサポート体制として、初産の方を対象に新米ママの交流会を開催しているということでございました。ただ、これは初産の方が対象ですので、経産婦の方は対象となりません。これは、もうちょっと門戸を広げていくべきではないかと思いますが、考えをお伺いします。

議長(日里雅至君) 保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長(若杉勝博君) 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

新米ママの交流会は、基本的には第1子を出産した母親の交流会ということで、年4回ほど実施させていただいております。同じ新生児を持つ母親が集まることで、

不安解消にもなりますし、保健師、栄養士が不安や悩みを聞いたり、助言を行ったりしている事業でございます。そして、この交流会終了後も、OB会という形で自主的に月1回程度の集まりを持って母親が参加されております。その中では、数年たちますと第2子がということもあろうかと思えます。

そうした最初の入り口の部分については、今後、ちょっとお時間をいただきながら検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 次に、2項目めの切れ目のない子育て支援環境の整備についてお伺いいたします。

ここも御答弁いただきましたが、相談内容をつなぐ機能といえますか、コーディネート機能の充実と体制強化の中で、母子保健コーディネーターの配置について本市ではどのように進めていかれているのか、お伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

切れ目のない子育て支援という部分の母子保健コーディネーターの関係でございます。

これにつきましては、先ほど答弁をさせていただきましたように、こども未来課が中心となっていましたが、昨年、保健福祉部から教育委員会に移行し、0歳から18歳までの切れ目のない支援ということで、いま、進めているところでございます。その中では、昨年の人事異動では看護師資格を持つ職員が異動してきたり、本年6月の人事異動では保健師の資格を持つ職員が配置されたりしておりますので、今後、そうした者が全体のコーディネーター役を務めていくように考えているところでございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 続きまして、3項目めのファミリー・サポート・センター事業の利用者支援に移りたいと思えます。

この中では、活動の充実と利用の促進に向けて周知されていくという御答弁でございました。ファミリー・サポート・センター事業というのは、一応、研修は受けておりますが、保育士ではない普通の市民の方が見てくれる事業でありますので、そういうことで利用を控えている方もいらっしゃいます。

そこで、事業周知のスタートといたしまして、例えばお試し券とか子育て応援券のようなことを考えると利用

者支援につながると思うのですけれども、このような考えはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

ファミリー・サポート・センター事業の関係で、より使いやすくするために、初期の段階でお試し券等を配付してはどうかということでございますが、現在のところ、その配付等については考えておりません。

ファミリー・サポート・センターは、平成26年に開設いたしまして、年々、利用がふえ、会員も増加しているところでございます。さらに年数を重ねることによって、受け入れる側もいっ形で受け入れられるようになりますし、サービスを向上できると思っておりますので、その辺をより周知していったって、利用しやすい形にしていきたいというふうに考えてございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 本市の実績といたしましては215件という報告がございましたが、利用されている方は、大体は30分以内の幼稚園などの送迎の方が多い状況ではないかと考えております。ですから、200件あっても、30分で300円だと10万円にも満たない金額です。開始当初は先行自治体に合わせて1人350円でしたが、参考にされている自治体では町民割引などがあり、本当に安い金額で利用しやすい制度になっております。ファミリー・サポート・センター事業は、各市町村で好きなように取り組んでいけますので、本当にいろいろなことをされております。

人口減少という中であって、本当に子供を産み育てやすい環境を整えるために、また、不定期の就労をしていきたいという方もいらっしゃいますから、経済的負担の軽減を図る観点から、もうちょっと力を入れて取り組んでいくべきではないかと考えますが、お伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

ファミリー・サポート・センターの利用料の関係でございます。

利用料につきましては、委託する側と受ける側との話し合いの中で決めることになっております。その中で、教育長の御答弁にありましたように、当初は350円だったものが、少しでも利用しやすいようにということで300円に下がっております。あわせまして、市としましても運営先に対して事務所の賃料や人件費等に相当する分を支援しておりますので、今後は、そういった中でファミ

リー・サポート・センターの運営母体において料金を考えていただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。  
10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 今回、市長から、次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりということで、子育てするなら富良野市でと発信できるまちづくりを目指してまいりますという所信表明をいただいたところでございます。そして、富良野市ではファミリー・サポート・センターの事務所費などで支援しているということでした。しかし、全国の自治体では、例えば、3歳までの未就学児には2時間無料券を配付するとか、妊娠中の方々も利用できるとか、さまざまな取り組みをしております。

そういった中で、子育てするなら富良野市では言えないようなちょっと弱い支援ではないかと考えますが、御答弁をお願いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

ファミリー・サポート・センターの運営のあり方については、ことしから新たに使いやすい民間の事務所をお借りすることができましたし、会員の皆さんの御協力、御努力によってさまざまな内容が充実されてきております。

私も現場で中心となって運営に携わっている方々とお話をさせていただいておりますが、その中では、サポート券という話ではなくて、皆さんにより知ってもらうこと、対応をしっかりやっていくことが重要であるということでした。また、春先の話し合いの中では、例えば、交流イベントを開いて、受益者だけではなく、サポートする側の方々も含めたいろいろな方々に参加していただいているかどうかという話もありました。このように、安全・安心な子育て環境のために、行政だけではなくて、地域住民、市民もひっくるめて市民総ぐるみで協力し合い、新しい公共という枠組みで対応していく、それがファミリー・サポート・センターだと考えておりますので、今後もそうした理解を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） 趣旨は理解いたしました。

富良野市のファミリー・サポート・センターの利用料は、30分300円と一律でございます。しかし、母子家庭の方とか、住民税非課税の方とか、利用したいけれども、経済的な面で利用を控えている方もいらっしゃいます。そういう中で、本当に一律の料金でいいのかということも視野に入れていただきながら、相互に助け合うファミ

リー・サポート・センター事業の今後の活動の展開を期待するところであります。

続きまして、全天候型屋内遊戯施設についてお伺いいたします。

屋内遊戯施設につきましては、既存公共施設の有効利用も考えていながら、総合的に判断していきたいという御答弁でございました。いま、市で行っている保健センターやサブアリーナの事業におきましては、ちょっと縛りがあるのですね。幼稚園や保育園に入っている子は使えないとか、ほかの広場の登録者はだめとか、つどいの広場も、月1回で月曜日ですけれども、ひよっこサロンも月曜日で日にちがかぶってしまうということがあります。利用したいと思っても、こうした縛りがある中で、2人とか3人のお子さんがいらっしゃる方は兄弟と一緒に利用できないとか、特に、夏休みや冬休みといった子供が長期の休みでストレスがたまるようなときにも利用できないという現状があります。

ほかの自治体では、子育て支援センターの設置とともに、子育て親子ひろばのひなたっ子、はらっぱ広場、ごろごろ広場というような遊びの広場を設置されていて、そこには、お年寄りから子育てのお母さんたちも集まって、誰でも利用できる体制で取り組んでいるところもあります。本市においても、そうした利用の縛りを外して、いつでも、誰でもみんなが集える場が求められていると考えるところですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大栗議員の再質問にお答えさせていただきます。

全天候型遊戯施設の関係でございます。

現在、いろいろなニーズを考えてやっているのですが、いろいろな縛りがあって利用しにくいところをどのように考えるかということだと思います。利用される方々によってニーズはそれぞれ違う中で、一つの施設で全てを賄うにはいろいろなリスクも伴うというふうに聞いてございます。そういう中で、現在は、それぞれ区分を分けさせていただいて、いろいろなものに対応できる体制をとっているところであります。

ただ、先ほど答弁をさせていただきとおり、全天候型も含めまして、利用者のニーズがあることは把握しておりますので、今後、また総合的な形で検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問はございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

ここで、先ほどの岡野議員の答弁について訂正の申し

入れがありましたので、これを受けます。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長(若杉勝博君) ありがとうございます。

先ほどの岡野議員の再質問への答弁の中で、保険者努力支援制度に係る答弁で訂正させていただきたいと思えます。

国からの保険者努力支援制度による交付金について、都道府県分と市町村分ということで、市町村の分は市という趣旨でお答えしました。しかし、実際は、国からは保険者である道に交付金として入り、道からは各市町村に交付金として入ることになる。そして、富良野市の納付金は幾らですという形になりまして、富良野市の健康づくりに関する努力が反映されてくるということになってございますので、訂正させていただきたいと思えます。おわび申し上げます。

議長(日里雅至君) 岡野議員、よろしゅうございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 次に、谷口正也君の質問を行います。

3番谷口正也君。

3番(谷口正也君) -登壇-

通告に従い、順次、質問いたします。

人口減少対策について、2点お聞きいたします。

1点目は、総務省が取り組み始めた関係人口について伺います。

これは、平成30年度、総務省地域力創造グループの施策において、新規事業として今年度予算2.5億円を計上しておりますが、移住した定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人を関係人口と定義し、この関係人口に着目して地域外からの交流の間口を広げ、将来的には移住、定住への誘導も期待できるとしてあります。総務省では、関係人口に関して、地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供する具体的取り組みとして、地域づくり活動や伝統行事などへの参加募集、地域活動や公共施設利用者へのふるさとサポーター証の発行、ふるさと納税者への事業報告書の送付や、ふるさと納税活用事業の現地視察会の開催などを挙げています。

本市の基幹産業は農業と観光ですが、例えば、民間と協力して、農作物を農家から直接買ってくれた観光客や消費者のリピーターにふるさとサポーター証を発行して何らかの付加価値をつけるなどの取り組みや、観光客のリピーター化を促進するための取り組みなども関係人口の間口拡大と捉え、こうした制度を整える必要もあるのではないかと考えます。

私が移住促進協議会会員として参加したIターン・Uターン説明会や、食のイベントのお手伝いとして出向い

た東京などの都市部では、富良野を知らない世代も多く、富良野の漢字が読めない方もいました。そんな若者たちに富良野に興味を持ってもらい、富良野との何らかの接点を持たせるための間口を広げ、関係人口をふやし、人口減少対策として移住、定住につながる取り組みが必要だと感じますが、見解をお聞かせください。

2点目は、昨年までの2年間、総務省では、都市部の学生たちが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体験するふるさとワーキングホリデー制度に組み込みましたが、富良野の実情に合わせた富良野版ワーキングホリデー制度を創設する提案です。

企画振興課から伺ったところ、東大生を初め、関西外語大、九州大学など、この制度を利用した大学生は、富良野を気に入って2度来た人を含め、昨年までの2年間で、16名が2週間から1カ月間にわたって富良野に滞在したそうです。彼らのほとんどは、富良野の存在を知らずに、北海道に住んでみたいという思いで来たと言っていたようですが、滞在中、働きながら観光やまち歩きをして、市内各店舗のオーナーや地元の方々や地元の移住者と交流する中で、観光とは違った経験をし、より一層、富良野のことが好きになったという話も聞いております。このように、ラベンダー、「北の国から」以外でも、この制度を利用した短期就労制度によって富良野自体を知らない都市部の若者たちにとって第二のふるさとになると考えます。

総務省の関係のものは、以前は補助されていた道内での交通費や滞在費、説明会などもなくなり、ウェブサイトにての告知だけとなって、現状では実施されていません。しかし、富良野版ワーキングホリデー制度を構築し、道内外の大学生を対象とするところから、年齢幅も広げ、また、繁忙期の2カ月間から3カ月間は人材不足となる農業、そして、商工についても最低2週間ほどの期間を設けるなど、業種も多岐にわたって広く募集し、地元の人たちの交流や体験者同士の交流の場をつくっていくことができれば、プチ移住という観光だけの滞在だけではなく、働き手からいずれは富良野を担う移住者になってくる若者たちをふやすきっかけになると考えます。そのためにも、官民協働で協議会を立ち上げ、民間と行政の役割分担を明確にして、行政側では、民間では難しい短期間の住居、滞在場所の提供や、滞在期間中の地元の若者たちへの交流イベントを支援するなどの体制づくりが必要だと考えます。

道内では、後志総合振興局において、総務省のふるさとワーキングホリデー事業を活用した例があります。富良野と同じように海外観光客のリゾートエリアを抱えるニセコ、ルスツ、岩内、キロロなどの地域では、観光、英語、まちづくりなどを専攻する学生とリゾート企業を

つなぐ窓口機能を担い、英語研修、就業体験、国際交流などと地域交流をパッケージ化して、国内留学の拠点として後志・ニセコエリアを認知させることにより、新たなニーズを掘り起こし、既存事業の加速化や新規参入の促進を目指して取り組んでおります。その結果、通年型リゾートとして、交流人口増加や観光人材の確保、観光学の先進エリアとしての発展も期待するとありますが、この富良野でもその可能性が十分あると考えます。

現在、富良野の農業、商工では、働き手不足が問題になっています。新たな富良野の短期就労システムを構築することで、繁忙期の人手不足の解消のほか、将来の人口減少対策としても富良野版ワーキングホリデー制度の創設が必要と考えますが、見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

谷口議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策についての1点目、関係人口創出についてであります。

本市とかかわりのある全ての方々は、将来的に移住、定住につながっていく可能性があるものと考えております。

本市においても、人口減少、高齢化により、地域づくりの担い手不足が課題となっていることから、担い手の育成、確保のため、関係人口の創出も視野に入れ、地方創生推進交付金の対象事業として雇用創出・人材確保プロジェクトを申請し、交付決定を受けたところでございます。このプロジェクトにおいては、本市に興味、愛着を持ってもらうための観光相談体制の整備を進める計画であり、本年度は、移住サイトの開設、就職支援に向けたモバイル発信の充実、旅行者の顧客情報蓄積とデータ分析などを実施してまいります。

次に、2点目のふるさとワーキングホリデー制度についてであります。

総務省は、平成28年10月、都市部の大学生などが、一定期間、地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学び、将来的な地方移住の掘り起こしを目的として、参加者の宿泊費や交通費などを助成するふるさとワーキングホリデーを創設いたしました。本市では、これまでに、飲食店や宿泊施設など三つの事業所が受け入れを行い、東京や大阪などで延べ16名の大学生が、おおむね2週間から1カ月程度、働きながら、へそ祭りやスキー祭りなどのイベントに参加したり、農業体験やラジオふらのに出演するなど、地域住民との交流を行ってきたところであります。参加された学生からは、富良野が大好きになった、人生が変わったなどという経験をすることができた、語学力を高めることができた

など、富良野での就労体験に満足する意見が多くあり、また、受け入れ事業所からは、繁忙期の人手不足を解消することができたなどの意見が出されておりました。

総務省では、本事業の2年間の実績を踏まえ、地方への人や情報の流れを創出するには有効な方策としつつも、平成30年度からは、宿泊費や交通費などの経費は、直接、当該者に助成せず、地方自治体が負担する場合に特別交付税措置をすることといたしました。

富良野版ワーキングホリデーの創設につきましては、将来的な移住、定住に結びつくのか疑問であること、これまでに受け入れ事業所として応募してきたところが3カ所と少なかったこと、大学生の場合、就労時期が限定され、かつ短期間であるため、受け入れ事業所が限られること、参加者の受け入れに当たっては宿泊場所を確保しなければならないことなどが課題としてであると認識しております。

しかし、市内事業所から働き手不足が指摘されていることから、今後、人材の確保や関係人口の創出など、多様な観点から富良野版ワーキングホリデーが有効な方策かどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

3番谷口正也君。

3番（谷口正也君） 2点目のワーキングホリデーについてですが、外国人観光客はこれからまだまだふえる傾向にあり、急増しております。しかし、ホテルや飲食店では英語での接客ができておらず、満足が得られていないのが現状だと考えております。同時に、富良野には大学がないため、若い人たちが少ないのも現状です。

そこで、この制度を利用し、英語を勉強したい若者を外国人の観光客が利用する企業に呼び入れて、地元の住民たちとの交流に結びつけてはどうかと考えますが、お考えをお聞かせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 谷口議員の再質問にお答えいたします。

いまのお話は語学の向上または働き手の観点からだと思いますが、先ほど市長から答弁させていただきましたように、この制度そのものが平成30年度から大きく変わりました。以前は、国の委託を受けて道が実施主体になっていましたが、本年度については、逆に、市が実施主体となり、それに対して特別交付税を交付するというように大きく変わっている現状がございます。このため、今回、富良野版のワーキングホリデーについては、この内容が有効な方策かどうかということを改めて検討したいと思っております。また、移住対策の一環として、ふらの市移住促進協議会とも協議しながら検討させてい



ただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、谷口正也君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時02分 開議

議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、質問いたします。

1件目は、ふるさと納税について、ふるさと納税の活用促進施策について伺います。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附できる制度で、納税者が税の使い道に関心を持ったり、寄附を受けた地域を活性化させたりする目的で、2008年度、平成20年度に導入されました。その後、ふるさと納税制度を巧みに活用して地域活性化に取り組む自治体が多数出現するようになりました。

当市は、2016年12月、平成28年、従来の待ち受け体制から、返礼品の拡充ということで一歩踏み出して取り組むことになりましたが、ふるさと納税制度施行後の8年後ということで、後発組ということになります。全国的には、2017年度、平成29年度は、返礼品の抑制が広がる中でもふえているとのこと。総務省は、2017年4月に資産性の高い返礼品などを自粛し、返礼割合も3割以下に、2018年4月には返礼品の見直しの徹底を改めて求める通知を出しております。このような通知後も集め方や使い道の工夫が広がっており、幅広いアイデアが寄附を押し上げているとのこと。

富良野市の現状の取り組みはどうでしょうか。取り組むのであれば、積極的に行うべきと考えます。新しい企画、施策等の取り組みについて、仮称ふるさと納税活用促進チームを構成して提案するなど、総力を挙げる時期と感じます。ふるさと納税制度により富良野市とのつながりができ、富良野ファン、顧客、移住、定住につながることも期待できると思います。市政における課題が山積する中、限られた財源で対応することに苦慮するところですが、この制度で広く応援、賛同を得ることも可能だと思います。ふるさと納税の活用促進施策の新たな取り組みが必要と考えますが、見解をお聞かせください。

2件目は、子供たちが安心して憩える家庭や安全な地域づくりについてです。

人口減、少子化とうたわれる今日ですが、ことしの3月に、国立社会保障・人口問題研究所より、2015年の国勢調査の実績値に基づく将来の推計人口が発表されました。富良野市の2015年の人口総数は2万2,936人、0歳から14歳は2,684人、これは国勢調査時です。その10年後の2025年の人口総数は2万161人で、2015年に対してマイナス12.1%、0歳から14歳は2,088人で、同様にマイナス22.2%です。20年後の2035年の人口総数は1万7,169人で、マイナス25.1%、0歳から14歳は1,586人で、マイナス40.9%です。30年後の2045年の人口総数は1万4,082人で、マイナス38.6%、0歳から14歳は1,228人で、マイナス54.2%です。2015年と2045年の30年間で0歳から14歳は半分以下に減少するという事です。このような推計から、改めて少子化を認識するところです。未来を担う子供たちの減少とどう向き合っていくのか、大変重要と考えます。

そこで、2点伺います。

1点目は、市長の就任挨拶における子供たちの人間形成についてお尋ねします。

北市長の就任挨拶では、全ての市民が健康で幸せを実感できるまちづくりの実現に努めるとしてあります。また、子供たちの人間形成の原点は家庭にあるとし、それには、安心して憩える家庭の実現と、大家族化が図られるよう家庭力を高めていくとのことであり。少子化の現在、家庭や地域で見守り育てていくことも重要だと考えます。

子供たちの人間形成は家庭にあるとし、家庭力を高めるとはどのような考えなのか、お聞かせください。

2点目は、通学路、登下校中等の防犯対策についてお尋ねします。

最近、道内外での市町村では、子供たちの通学路、登下校中において、児童が犯罪や交通事故等に巻き込まれる悲しく悲惨な事件が目立っております。子供たちを危険や同様の犯罪、事故から守らねばなりません。通学路、登下校中の事件・事故の防止対策をどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えいたします。

1件目のふるさと納税について、ふるさと納税の活用促進施策についてであります。

本市のふるさと納税の業務につきましては、返礼品発送、開発などは一括して市内業者に委託しているところであります。平成28年12月からは、本市の特産品にこだ

わった返礼品の拡充を行い、平成28年度で3,548件、5,840万3,000円、平成29年度は4,019件、6,821万6,000円のふるさと納税額となっているところであります。また、用途につきましては、教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、その他必要と認める事業の四つを示して、市のホームページやふるさと納税のサイトに掲載しているところであります。

返礼品の形態につきましては、現在は本市の特産品を返礼品としておりますが、より魅力的な返礼品の開発も必要と考えております。全国の他の自治体における返礼品のアイデアも参考にしながら、富良野市の魅力を全国に発信し、富良野市を訪れてもらえるような体験型の返礼品、メイドインフラノ事業を後押しする返礼品などを含め、市としても積極的にかかわってまいりたいと考えております。

次に、新たな施策を加え、魅力的な企画や具体的用途の提案につきましては、今後推進する施策の中で、ふるさと納税をされる方が、富良野市を応援し、あるいは富良野市にかかわりを持ちたくなるような施策やふるさと納税の活用について検討してまいります。

次に、取り組みの組織体制につきましては、返礼品の発注から発送まで全て職員で行っている自治体もありますが、民間サービス活用の観点から、現行の方法を継続し、民間事業者と返礼品開発を進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の子供たちが安心して憩える家庭や安全な地域づくりについての1点目、子供たちの人間形成についてであります。

近年、核家族化の進行や地域社会の希薄化により、子育て世帯の孤立化や、家庭における子育てや教育力、老後の介護など、家族が本来有している機能が低下していると言われております。子供の人間形成の原点は家庭にあり、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子供たちが生きる力の資質や能力を身につけていく基礎をつくることから、今後、家庭力の向上に努めてまいります。

また、合計特殊出生率が比較的高い地域では3世代同居の割合も高いという統計的データもあることから、少子化対策としての多世帯同居促進を図ってまいりたいと考えております。さらに、包括的で切れ目のない子育てや教育環境を整え、子育て中で同じ悩みを抱える親や子育ての先輩など、当事者と同じ立場で課題を考えたり、身近な人とつながりを持つ子育て支援センターやファミリー・サポート・センター等の活動をより充実させ、家庭同士のネットワーク化や地域の支援の輪を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。  
教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-  
黒岩議員の御質問にお答えいたします。

2点目の通学路における安全対策についてであります。

児童生徒を守る学校安全の推進のためには、全ての学校において、危機管理マニュアルの策定とその改善、また、地域、保護者、関係機関の連携による組織的な見守り体制を構築するとともに、児童生徒が事故や事件に遭わないよう、安全教育を継続して実施することが重要と考えているところであります。

具体的な取り組みとして、市内小・中学校では、通学路の危険箇所などを記した危険マップの策定や、新1年生を対象に黄色い帽子と防犯笛の配付、子ども110番の家の設置など、事件・事故を未然に防ぐ取り組みを実施しております。不審者等を発見した場合は、危機管理マニュアルに基づき、警察、教育委員会、保護者などと迅速に情報共有を図るとともに、地域と保護者、学校が連携した通学路の安全パトロールや見守り隊による防犯活動、さらには、コミュニティ・スクールによる地域の実情を踏まえた地域と学校の協働による取り組みなどにより、子供たちの安全に努めているところであります。

安全教育といたしましては、学校における安全指導を初め、警察、交通指導員の御協力をいただき、交通安全教室や防犯教室を実施しております。平成28年度には、市道、道道、国道の道路管理者、警察、市、教育委員会による通学路安全推進組織を設置し、継続的な通学路の安全確保に向けて、富良野市通学路交通安全プログラムを策定したところであります。このプログラムに基づきまして、平成29年度に、市内小学校の通学路の危険箇所11カ所の合同点検を行い、明らかになった危険箇所につきまして、保護者等の意見も踏まえ、道路改良などの対策を進めているところであります。

教育委員会といたしましては、今後も、全ての学校において、保護者や地域、関係機関との連携、協働の体制を構築し、児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） では、順次、質問させていただきます。

ふるさと納税につきましては、ふるさと納税の四つの魅力ということで、納税する側、受ける側のほうで4点ほど言われております。まず、お礼の品がもらえるというのは納税する側の立場ですが、逆に受ける側ですと、そういう商品を出せるということですね。それから、税金の控除がある、応援したい自治体に寄附ができる、寄附金の使い道を指定できる、この四つがふるさと納税の大きな魅力だと言われております。

ですから、行政が最大限の努力をすることによって納税する市民、国民の人たちにこの魅力を伝えられれば、当然、金額、数量もふえてくると思うのです。

この考え方についてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

ただいまお話しいただきましたふるさと納税の四つの魅力についてでございます。

この魅力につきましては私どもも十分承知しておりますが、この魅力を生かせるよう、平成28年12月から新たな返礼品の拡充を図らせていただいたこととあわせて、使い道についても、現在のところは4項目であります。この四つをホームページに掲載させていただいております。この魅力をさらに高めていると広げていける形を考えていきたいと思っておりますので、先ほど市長から答弁をさせていただいたことについて、御検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） ふるさと納税の考え方は、税にするのか、寄附金と捉えるのか、あるいは、物のやりとり、通販というように理解するのか、そのスタンスによって大分変わってくるので、その前提となる考え方をしっかり持っていなければいけないと思っております。こうした企画の中でも、この部分は通販として対応したい、この部分は寄附、税として対応したいというふうにいろいろな考え方があると思っておりますが、行政側として、安易に通販だけの対応ということになれば限界があると思うのです。

その辺の考え方はいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 黒岩議員の再々質問にお答えしたいと思っておりますが、私どもとしましては、あくまでも富良野の魅力を発信する、富良野の魅力を知ってもらうという意味で考えておりますので、通販ということは考えてございません。富良野に対する応援のための寄附という認識を持ってございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 私も冒頭の質問でお話しておりますが、市の職員というのは優秀な人がたくさんおられます、その優秀な人たちが一つのチームになって、ふるさと納税にしっかり取り組み、多くの国民の皆さんから

協力、賛同をいただけると、それは大きな資源になります。ですから、チームをつくってそういう動きをしているらどうかというのが私の提案なのですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

御提案は、市庁舎内のプロジェクトチームをつくるということだと思いますが、それはどのような形が一番いいのかということも踏まえて、再度、私どもで検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど、市長から子供たちの人間形成についてお話を伺いました。私も田舎育ちですが、子供の当時は、どの家庭も、おじいちゃん、おばあちゃん、父さん、母さん、兄弟、場合によっては、めいっ子、おいっ子がいるような家庭がほとんどでした。でも、最近は、年をとったせいもありますが、2人きりとか、子供がいても一人っ子というのが多いです。いまは、家庭での教育といいますが、家庭での人間形成というのは私も非常に重要だと思います。というのは、家族の中で自然に身につく部分があるのです。私は、その部分を積極的に進めていただきたいと思います。

いまでも3世代というのはあると思っておりますが、先ほど市長の答弁にありました多世帯同居というのはどのような考え方なのか、別々だけれども、一つの家に住まわせるという方向性なのか、教えていただければと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

一般的な話になるかと思いますが、いま、議員から御指摘いただいた家庭ということから少しお話しさせていただきます。

家庭でありますから、夫婦、親子、あるいは、おじいちゃん、おばあちゃんといったように家族と一緒に生活する集まりであり、親やおじいちゃん、おばあちゃんから子供に対して行う言葉の伝達や生活習慣、コミュニケーション、生きていく上で必要なスキル、そうしたものを身につけるための援助、また、それまで家庭あるいは地域社会で伝承されてきている生活習慣や固有の生活文化が伝承されていく場でもあるというふうに思っております。

しかしながら、御指摘のように、近年、経済まで触れてよるしいかどうか分かりませんが、過度な経済の競争であったり、行き過ぎた自由主義の伸長から、家庭の中にあっても個人個人がばらばらの状態も散見されるところでございます。そうした方々に、いま一度、家庭のありようをそれぞれ考えていただいて、議員が御指摘になられたように、それぞれがコミュニケーションを持って、家庭の目標を定めながら、それに近づくように努力する、いわゆる心豊かに温まるような家庭づくりに努めていける方向性をつくっていきたいというふうに思っております。

家庭教育ということになると、どうしても教育委員会とかぶさるところがありますが、その中心になるのはやはり親でありまして、親の家庭教育のあり方ということも大事になってくよいかと思います。そうした意味で言えば、いままでは家庭教育を求める親が勉強する場であったわけでありまして、これからは、そうではなくて、なかなかその場に参加できない、あるいは、学習を必要としていない親御さん方も参集できるような形を行政として指導していければというふうに思っております。

そうした中での3世代同居ということでありまして、家庭の中での個人の考え方、あるいは、経済的な対応もあるかと思っております。理想は3世代同居ですけれども、いままでも取り沙汰されたことがあるかと思っておりますが、近い距離におじいさん、おばあさんと子供たちの世帯が住まうことのできる環境も一つかと思っております。また、子育て支援の関係で言えば、3世代同居だけを進めるのではなくて、近いところでの生活環境に誘導できるような施策も同時に考えていきたいというふうに思っております。そうした総合的な中で家庭力を高めていきたいと考えておりますので、御理解をよろしく願います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 次に、通学路での防犯対策に移らせていただきます。

私は、いま、町内会のほうで当番をしていますが、今般、富良野地区防犯協会連合会、富良野警察署生活安全係で6月に発行された「地域安全ニュース」という回覧の中で、下段のほうに、子供に対する声かけ事案が発生と書かれています。皆さんも既に読まれていると思いますので簡単に紹介しますが、3月下旬に、富良野警察署管内の占冠村において、サングラスをかけた男の運転する車が小学生の男の子に寄ってきて、あめを上げるからと言ったと。事故にはならなかったのですが、こういう事案があったという情報があります。

ただ、この情報を我々が実際に目で見るのは6月なの

で、そういう情報は3月に起きた時点で警察から学校側に既に流されているのかどうか、その確認です。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 黒岩議員の再質問にお答えさせていただきます。

いま質問のありました不審者の事例があった場合には、学校を含めて、直ちに保護者に通達できるような取り組みをしているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 先般、新潟で起こった女の事故はたしか通学路の帰りでした。自宅から数百メートルのところまでひとりになったときにそういう事故に遭われたということで、非常にかわいそうで残念な事故で、これは犯人がいたからそういうことになってしまいました。先ほど、教育長から、事故が起こりそうな危険箇所については何力所も点検しているというお話がありましたが、実際には夏と冬でその状況が変わります。木がいっぱいあるところだったら、冬に葉っぱが落ちれば見通しがよくなるとか、逆に、冬は雪山で前が見えないところも出てきますが、現場では夏と冬の防犯ということも踏まえてやっていますのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 黒岩議員の再質問にお答えさせていただきます。

通学路の点検の関係でございますが、いま御指摘がありましたように、夏、冬によって状況は変わってくるかと思っておりますので、学校、PTA、地域の方々にもお願いしながら、それぞれの季節の状況を踏まえた中で危険箇所を把握していただき、子供たちに知らせるような対応をとっているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 犯罪は、いつでも、どんな場所でも起こりまして、明るい場所だから起こらないということではないらしいですね。明るい場所だと、逆に逃げやすいので起こるようです。大勢いる場所だから起こらないということではなくて、大勢いる場所だと人込みに紛れることができます。ですから、どこで起こるかかわからない、そういうことではないかと感じます。

また、先般、大阪のほうで起こった地震では、通学路にある塀が倒れて女児が亡くなったということがありましたが、富良野市ではそのような危険はないのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

先ほどから言っておりますように、まずは危険箇所マップということで把握している部分と、6月18日に大阪の地震による事故がありましたので、それに基づいて、文部科学省、また道からも文書が流れてまいりまして、再度、教育委員会の中でも学校の敷地内を確認したところでございます。通学路の部分につきましては、教育委員会で全てを把握できませんので、学校に対する文書により、塀、自動販売機、看板などの危険なものがないか、再度、確認をお願いし、もしあった場合には子供たちに知らせるように、さらに、安全教育ということで、なるべく塀や自販機のそばを通らないよう子供たちに指導してもらおうように話したところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

次に、今利一君の質問を行います。

15番今利一君。

15番（今利一君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

この5月から新しい市長に変わり、今後の富良野市の4年間でスタートいたしました。その内容をうかがい知ることができたのが、議会初日の18日の所信表明であったと思います。私は、この所信表明については、もっと早く提出し、この議会でもんでいくのがベストな方法だったと思うところであります。

新聞紙上では、議会で公表されるより先に副市長、教育長が公表され、その後、議会で議決されるというハプニングがありました。むしろ、公表すべきは所信表明であったのではないかと思うわけであり。いままでというよりは、選挙期間中で闘わされた議論というのは、個人の思いや夢を活字にしたものであり、いわば選挙向けの政策であったというふうに私は感じております。この政策というのは、方向性をより具体的に、予算の中身を十分に精査したものではないというふうに感じるからであります。そういった意味では、細かな政策を網羅した所信表明が市長自身の本当の意味でのこれからの政策だからであります。だからといって、いままでの政策論争をほごにするわけにはいきませんが、新市長の所信表明が遅いことから、所信表明をじっくり精査することができなかったため、9月に質問を見送る議員もおりました。

それよりも何よりも大きな問題は、庁舎建設の問題で

あります。選挙戦では建てかえ論議にはほとんど触れることのなかった新庁舎の議論ですが、この6月議会で建てかえを予算計上するのであれば、これを争点として選挙戦を戦うべきではなかったかと思うわけであり。新聞紙上、雑誌の場、公開討論会でも建てかえの論議はされることなく、むしろ、争点のない選挙とまくし立てられ、投票率も70%を少し上回る結果で、期待された投票率にはならなかったというふうに感じております。市民の関心、声はどこにあったのか、私自身もわかりません。むしろ、選挙より、きめの細かな支援を誰がしてくれるのかであったのではなかったでしょうか。選挙に行っても何も変わらない、選挙をしても誰も何もしてくれないというのが実態だったかもしれません。

母子家庭の54.2%、父子家庭の18.8%が200万円以下の年収で暮らしております。そんなひとり親家庭の厳しい現実が、道が8月に実施した生活実態調査で浮かび上がってきております。貧困家庭で育った子供は、学力、健康などさまざまな面で不利益をこうむり、大人になっても影響を受けている可能性が高いということでもあります。この貧困の連鎖を断ち切るのは、我々自治体をつかさどる人間の責任であります。

過去1年間に子供を病院に受診させることができなかった親は、母子家庭の28.2%、父子家庭の25.6%に上っているという実態がわかっております。仕事で連れていく時間がなかったが6割に達し、お金がなかったというのが父子家庭の46.7%を占めている実態であります。これは、子供の健康にかかわる深刻な事態であります。

しかし、こうした実態は、我々はほとんど知らないのが事実であります。反対に、自治体や民間がやっているさまざまな試み、支援を知らないひとり親も少なくありません。貸付金などの支援制度の認知度も高くないという結果も出ております。支援制度に関する情報を確実に届ける必要があり、そして、支援につないでいかなければならないと思いますが、どのように連携を強化していくのか。何よりも、労働環境の改善が欠かせない問題だと思います。

もう一つ問題なのは、ひとり親家庭に支給される生活保護費の母子加算が月平均2万1,000円から1万7,000円と4,000円削減されました。安心して子供を育てられる環境が整わなければ、少子化に歯どめはかかりません。人口減少・高齢化社会と行政の課題は山積しております。建てかえを考えている庁舎よりも、こうした実態を把握し、市民生活を優先することが重要だと私は考えております。

所信表明で、市長はこう訴えております。市民満足の高いまちづくりを実現するため、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、市民と同じ目線で物事を考え、市民と協働する職員の育成に努めていくと書いてありますが、

こうした市民の実態がある中、具体的にどのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

また、行政情報の共有を図りながら、事業のあれかこれかを選択し、予算につかましても多様な調達に向けて市民とともに行動するということが書かれてあります。具体的にどのようなことなのかお尋ねし、第1回目の質問を終えたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

今議員の質問にお答えいたします。

今後の行政運営に関する行政情報の共有についてであります。少子高齢・人口減少時代を迎え、働き手が不足し、経済が縮小する中、市政の課題は山積しており、厳しい自治体環境が予測されております。あらゆる局面を乗り越えるため、前例にとらわれることなく、市民の立場に立って、市民生活や現場からの視点に切り替え、同じ目線で物事を考え、ともに解決の方策を見出し、ともに行動する職員の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、市民との対話を重視し、市民ニーズを把握しながら、事業の選択を総合的に判断し、市民と行政がともに考え、行動する公民連携による市民が主役のまちづくりを進めることが大切と考えております。そのため、より一層の市民との情報共有と市民参加の機会の拡充を図り、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問でございますか。

15番今利一君。

15番（今利一君） まず、一つ目は、市民の満足度の高いまちづくりを実現するために、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、市民と同じ目線で物事を考えていくというのは、本当にどのようなことなのか。言葉上は、非常に大切で重要なことなのだろうというふうに思うのですが、いま、市長がおっしゃった前例にとらわれないということは、一体どういうことを指しているのか、職員一人一人の能力を最大限に発揮するためにどういう手法を考えておられるのか、その辺を具体的に述べていただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 今議員の御質問にお答えいたします。

行政の基本というのは、地方自治法にも書かれておりますように、住民福祉の増進に努め、また、最少の財源で最大の効果を上げるということですので、住民の福祉

の増進イコール住民の方たちが満足を得ていただける、まさにそういう形だと思っております。その求められているものを職員が知ることがまず大事だろうと思っております。そうするためには、先ほど市長が答弁しておりますように、相手の立場に立って、同じ目線で物事を見ることが必要だと思っております。そうすることで、相手が求めていることが見えてきて、納得できる説明と対応ができていくものというふうに認識しております。その結果として、信頼関係が生まれ、その先に市民と行政が協働できる素地が醸成されていくと考えているところでございます。

そういう点から、これまでも職員の研修を随分やってきております。相手がどういうことを望んでいるかを知るための対話や、職場の上下関係もそうですが、どうあるべきかという研修を行ってきておりまして、その研修を今後も進めていくことが必要だろうと思っております。また、昨日も評価の問題が出ておりましたが、人事評価をして、自分はどうあるべきかを見詰め直していくことも今後は必要になっていくと思います。また、地域という点では、コミュニティ推進員ということで地域活動に出ていくことが必要だろうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問でございますか。

15番今利一君。

15番（今利一君） いま、副市長が言われたことは、いままでもずっとやってこられたのですね。コミュニティ推進員もそうですし、研修もそうですが、私は、この行ったり来たりの市民との情報交換をどういうふうにしていくかがこの文章で述べられていて、それが、職員一人一人の能力を最大限引き出して、市民と同じ目線で考えていくということなのだろうと思うのです。僕は、決して市長が隣にいるからごまをするわけでも何でもありませんが、すばらしいことだというふうに思っているのです。いまは、やっぱり、それをどう実現していくのが求められているのです。市長も何回か希薄化ということをおっしゃっていましたが、そういった部分をどう取り除いていくかが市長の書かれた2行の文章の中で述べられていると思うのです。ですから、具体的に述べてくれと言っているのです。

実は、私もわからないのです。希薄化、あるいは人と人とのつながりがなくなってきていることに関しては、皆さんが悩んでいることなのだろうと思うのです。だからこそ、市長は、前例にとらわれずにやっていこうと言われているのだと思うのです。その辺について、もし具体的に言葉にできるのであれば述べていただきたいなというふうに思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 今議員の再質問にお答えさせていただきます。

情報というお話もありましたけれども、前段にありました市民と協働する職員の育成ということでお話しさせていただきたいと思います。

ただいま、副市長から、いままで取り組んできた研修制度、また行政のあり方ということで答弁させていただきました。それに加えて、いままで行政の職員全てがそうだったというわけではありませんが、何か課題があったときに、どちらかという、市役所内で考え、市役所の思いでそのことを解決しようとしていたのが大半ではなかったかと思っております。そうしたことを見直して、それぞれが地域に足を運んでいただいて、ともに物事を考えたり、高齢者の場合であればその周りを見直してみたり、若い世代の方々であれば抱える不安に寄り添い、そうした方々の立場に自分の身を置いてみる、そんなことから市民と協働できる解決策が見つかっていくのではないかというふうに思っております。

それと同時に、蛇足になるかもしれませんが、職員の皆さんが健康で頑張ってくださいことが市民にとっては大きな幸せにつながるというふうにも考えておりますし、公務員として働く中で人の役に立つ、そのために人生を送れることの意義も同時に伝えていきたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

## 散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明27日は、議案調査のため、休会であります。

28日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、後藤英知夫君、小林裕幸君、天日公子君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時53分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 6月26日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 谷 口 正 也

署名議員 岡 野 孝 則